

# デリバティブの祝日取引制度導入に伴う業務規程等の一部改正について

2022年4月28日  
株式会社大阪取引所

## I. 趣旨

当社は、業務規程等の一部改正を行い、本年9月21日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、デリバティブの祝日取引制度導入に伴い、所要の対応を行うものです。

## II. 改正概要

### 1. 基本的事項

#### （1）祝日取引及び祝日取引実施日

- ・ 土曜日、日曜日及び1月1日を除く全ての休業日のうち、株式会社日本取引所グループ及びその子会社（当社を含む）におけるシステム稼働等のために本所が必要と判断する日並びにリスク管理の観点から本所が取引を行わないことが適当と判断する日を除外して、本所が定める日（以下「祝日取引実施日」といいます。）に、立会（以下「祝日取引」といいます。）を行います。
- ・ 祝日取引に係る取引日は、祝日取引実施日直前の平日（以下「祝日前営業日」といいます。）に開始する夜間立会及び祝日取引実施日直後の平日（以下「祝日翌営業日」といいます。）の日中立会と同一とします。
- ・ 每年2月に翌年1年間の祝日取引実施日（予定）を公表し、6月及び12月の各月において翌年の上半期及び下半期の祝日取引実施日（確定）を公表することとします。

（備考）

- ・ 業務規程第19条第3項第2号及び業務規程施行規則第11条の2

- ・ 業務規程第19条第4項

#### （2）祝日取引の対象商品

- ・ 祝日取引の対象商品は市場デリバティブ取引の種類ごとに以下のとおりとします。
  - a. 国債証券先物取引及び国債証券先物オプション取引  
祝日取引の対象外とする。
  - b. 指数先物取引及び指数オプション取引  
祝日取引の対象とする。
  - c. 商品先物取引及び商品先物オプション取引

- ・ 業務規程第19条第5項

<p>祝日取引の対象とする。</p> <p>d. 有価証券オプション取引 祝日取引の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祝日取引の対象商品となる市場デリバティブ取引のうち、取引管理上の理由その他やむを得ない理由により、当社が祝日取引を行うことが適当でないと認めた指数又は物品等を対象とする市場デリバティブ取引は、祝日取引の対象商品から除外することとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務規程第 19 条第 6 項</li> </ul>
<p>(3) 祝日取引への参加方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祝日取引に参加する取引参加者（以下「祝日取引参加者」といいます。）は、当社のデリバティブ市場における祝日取引制度への参加についてあらかじめ当社に届出を行うものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引参加者規程第 15 条第 17 号</li> </ul>
<p>2. 取引制度関係</p> <p>(1) 取引制度全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祝日取引における取引制度（取引時間及び呼値可能時間 を含む）は、原則として平日における取扱いと同様とします。</li> </ul> <p>※ J－NET 取引も行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務規程第 18 条第 3 項、第 26 条第 5 項及び J－NET 市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例第 4 条第 3 項</li> </ul>
<p>(2) 指定期間条件付注文の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祝日取引に参加しない取引参加者が祝日前営業日までに発注を行った指定期間条件付注文（以下「GTC・GTD 注文」といいます。）は、祝日取引の対象商品であるかどうかにかかわらず、祝日前営業日に開始する夜間立会の終了後から祝日取引開始までの間に失効し、また、祝日取引参加者の GTC・GTD 注文に関しても、祝日取引終了後から祝日翌営業日の日中立会開始までの間に失効するものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務規程施行規則第 15 条第 1 項第 2 号及び第 17 条第 1 項第 1 号 a</li> </ul>
<p>(3) 即時約定可能値幅の発動に伴う取引の中断時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祝日取引実施時における即時約定可能値幅の発動に伴う取引の中断時間は、原則として 60 秒間（指数オプション取引は 30 秒間）とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務規程施行規則第 20 条第 6 項第 1 号及び第 2 号</li> </ul>

3. その他

- ・ その他所要の改正を行うものとします。

**III. 施行日**

- ・ 2022年9月21日から施行します。ただし、売買システムの稼働に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により、2022年9月21日に施行することが適当でないと当社が認める場合には、当該日以後の当社が定める日から施行します。

以 上